

第7章 見守りネットワークの充実

第1節 見守り体制の推進

第2節 災害時における支援体制の構築

第7章 見守りネットワークの充実

第1節 見守り体制の推進

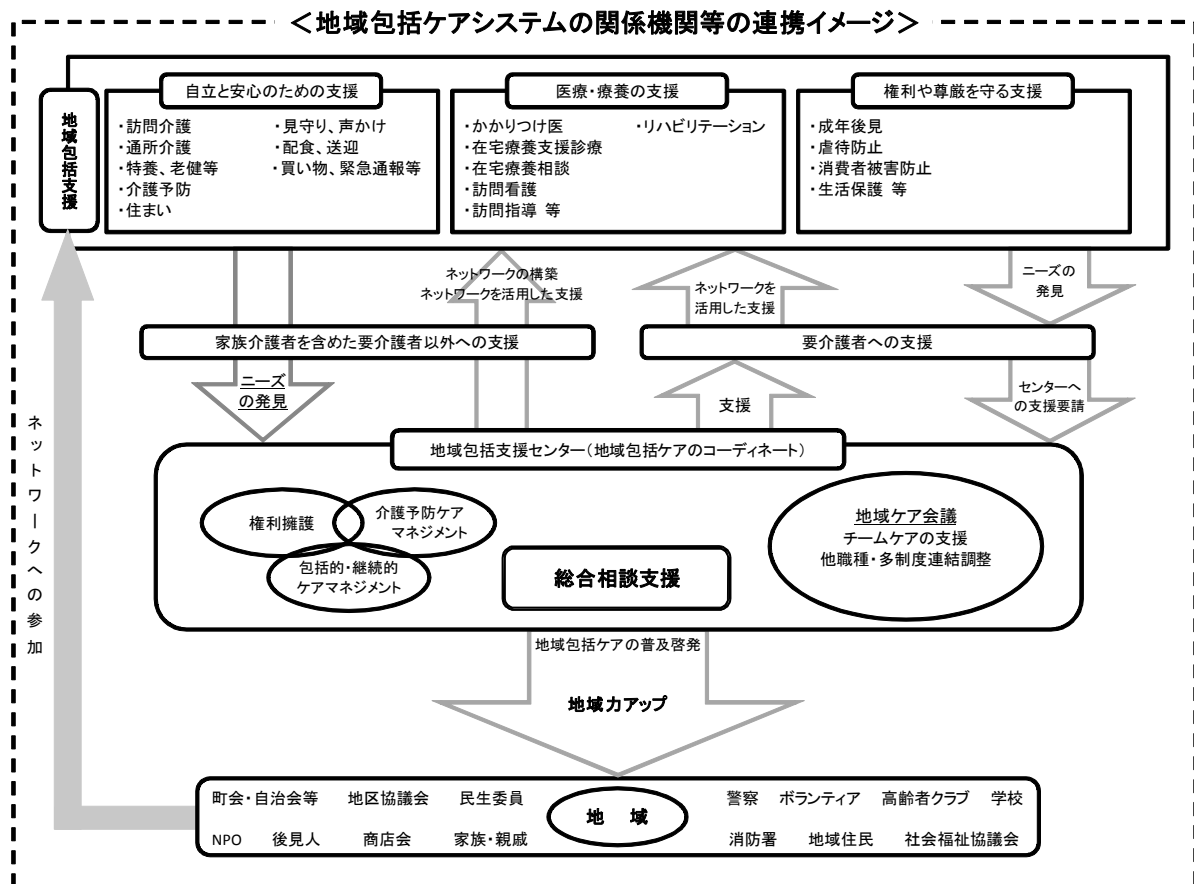
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、安心・安全な地域の体制が重要となります。特に、一人暮らし高齢者や認知症高齢者は、緊急時の対応や周りの人からの支援が不可欠です。

(1) 地域見守りネットワーク体制の充実

近隣住民同士の関わりに加え、行政やボランティア、民間企業、民生委員など、多様な角度から連携を図ることで、より地域としての力を強めるよう取り組みます。

今後の施策展開

地域の中核機関である地域包括支援センターに職員を配置し、訪問・相談支援体制の強化に努めています。また、一人暮らし高齢者などへの見守り事業を行うとともに、地域住民や民生委員、自治会などの活動を通じて、高齢者を地域で支えるための取り組みを支援しています。その他、認知症サポーターやボランティアを育成し、家庭や地域において専門的な知識を有する者を増やす活動を続けています。



(2) 地域における見守り体制の強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、町内に所在する特別養護老人ホームに対し、生活援助員(LSA)等を配置して地域住民を対象に24時間体制で見守り等を行う「地域サポート型特養」事業の実施を積極的に働きかけるとともに、事業を行う社会福祉法人への支援を検討します。

今後の施策展開

高齢者やその家族と地域住民、関係機関がより密接に連携できるよう、地域包括支援センターを中心としたネットワークの構築を進めるとともに、地域サポート型特養事業に対する支援等により、見守りの目となる支援の輪を拡充していきます。

第2節 災害時における支援体制の構築

地震や風水害などの自然災害時に、一人暮らし高齢者及び認知症高齢者に対する防災対策は、安心して暮らすために不可欠となっています。災害時に迅速かつ的確な対応を図るための体制の整備を推進します。

(1) 災害時における支援体制の構築

地域防災計画に基づき、緊急時の情報伝達や避難誘導、避難場所の確保、救助体制の充実を図っています。

本町では3年毎に、要配慮者実態把握調査を行い、避難行動要支援者名簿を作成し、危機管理部門との情報共有を行っています。また、地域防災計画に基づき、避難行動要支援者の避難支援について必要な事項を定めた「播磨町避難行動支援計画」を策定し、支援体制の強化を図っています。

今後の施策展開

地域防災計画に基づき、緊急時の情報伝達や避難誘導、避難場所の確保、救助体制の充実を図っています。今後も危機管理部局や関係機関と連携を深め、災害時要配慮者支援の取り組みを広げていきます。

(2) 避難行動要支援者名簿の活用

要配慮者管理システムを活用して、避難行動要支援者名簿を作成することで、災害時の避難支援に資するとともに、危機管理部局との情報共有を図っています。

今後の施策展開

災害時の避難支援に迅速に対応するため、避難行動要支援者名簿を各自主防災組織を中心に行われる個別避難支援計画の整備に活用しています。今後も危機管理部局や関係機関と連携を深め、各自主防災組織の個別避難支援計画の取り組みに役立てていきます。